

今泉区画整理ニュース

第4号

平成29年（2017年）4月3日発行

発行元 秦野市 都市部 都市整備課
TEL 0463-82-5241 / FAX 0463-82-7410
Eメール t-seibi@city.hadano.kanagawa.jp

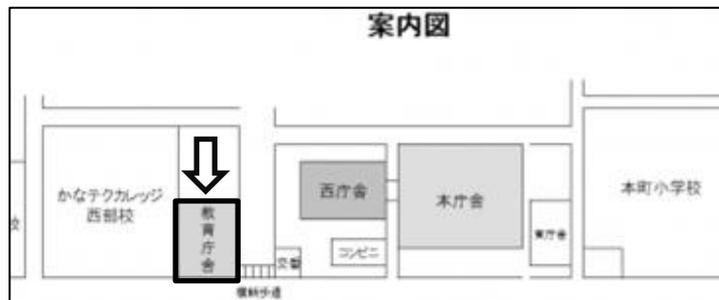


平成29年度第1回審議会について

秦野駅南部（今泉）土地区画整理審議会について、平成29年度第1回会議を次のとおり開催します。会議の概要は、次回の今泉区画整理ニュースでお知らせします。（会議は、傍聴することもできます。）

平成29年度第1回秦野都市計画事業 秦野駅南部（今泉）土地区画整理審議会

日時： 平成29年4月10日（月） 午後1時30分から
会場： 秦野市役所 教育庁舎3階 大会議室



◆用語解説◆

耳慣れない言葉も多い区画整理事業関係の用語を少しずつご紹介します。

【減歩(げんぶ)】

事業実施の前後で宅地の地積が減ること、また、減ったもののこと。事業の実施に必要な土地は、個々の宅地の利用増進に見合った分を公平に提供していただきますが、そのうち、道路や公園等の公共用地に充てるものを「公共減歩」、売却益で事業費の一部を生み出すためのものを「保留地減歩」といいます。（秦野駅南部(今泉)土地区画整理事業では、保留地減歩はありません。）

編集後記

今年度、審議会委員の皆様には、いよいよ本格的な審議をお願いすることとなります。

忙しい季節ではありますが、事務局としても、土地の先行買収の完了など、一つ一つ着実に進めてまいります。今年度もよろしくおねがいします。